

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【公表番号】特表2008-531304(P2008-531304A)

【公表日】平成20年8月14日(2008.8.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-032

【出願番号】特願2007-556997(P2007-556997)

【国際特許分類】

B 2 6 D	1/14	(2006.01)
B 6 5 H	45/20	(2006.01)
B 6 5 H	45/30	(2006.01)
B 2 6 D	3/08	(2006.01)
B 3 1 B	1/25	(2006.01)

【F I】

B 2 6 D	1/14	A
B 6 5 H	45/20	Z
B 6 5 H	45/30	
B 2 6 D	3/08	Z
B 3 1 B	1/25	3 0 1

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年10月27日(2011.10.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外半径の寸法が等しい一組の回転可能な折り目付け車輪の双方の間に配置される切開工具を備え、前記切開工具が、折り目付け車輪双方の外側周辺部の半径方向に内側の非作動位置から、前記外側周辺部の半径方向に外側の作動位置まで突出するように、前記折り目付け車輪双方の間で調整可能であり、

前記切開工具が切開端部を有する切開車輪であり、前記切開車輪が回転可能で、外半径の寸法が等しく共通の回転の中心を有する一組の回転可能な折り目付け車輪双方の間で可動式に支持され、前記切開車輪が、前記切開端部が前記折り目付け車輪双方の前記外側周辺部の内側に半径方向に引き込まれる非作動位置から、前記切開端部が前記周辺部の外側に半径方向に突出する作動位置まで切開端部を突出させるために調整可能であり、材料を圧縮するために前記折り目付け車輪双方を調整でき、同時に、前記切開車輪を前記折り目付け車輪双方に対して及びそれらの間で移動するように調整できる、切開折り目付け車輪組立体。

【請求項2】

前記切開車輪の回転軸が前記折り目付け車輪双方の回転軸からずれている、請求項1に記載の切開折り目付け車輪組立体。

【請求項3】

前記切開車輪の半径が前記折り目付け車輪双方の半径より小さい、請求項1に記載の切開折り目付け車輪組立体。

【請求項4】

前記切開車輪が前記折り目付け車輪双方の半径方向の線状の移動に対して誘導され調整

される、請求項 1に記載の切開折り目付け車輪組立体。

【請求項 5】

前記折り目付け車輪双方が環状形状である、請求項 1に記載の切開折り目付け車輪組立体。

【請求項 6】

前記折り目付け車輪双方が、前記環状折り目付け車輪双方の内側周辺部を双方誘導するローラに対して回転するように軸支される、請求項 5に記載の切開折り目付け車輪組立体。

【請求項 7】

前記切開車輪の前記線状の移動が前記材料の全面に対して垂直である、請求項 4に記載の切開折り目付け車輪組立体。

【請求項 8】

前記切開工具が、2つの折り目付け車輪双方によって形成される間隙を通って作動するように調整可能なレーザ切削工具、水噴射切削工具、研磨剤水噴射および非円形ナイフまたは任意の他の切開工具である、請求項 1 に記載の切開折り目付け車輪組立体。

【請求項 9】

切開折り目付け車輪組立体内で、切開工具を外半径の寸法が等しく共通の回転軸を有する一組の回転可能な折り目付け車輪双方の間に準備および配置し、圧縮材料を貫通する切れ目を形成する方法であって、前記材料が前記切開折り目付け車輪組立体に対してまたは反対に移動する際、同時に前記折り目付け車輪双方によって圧縮される前記材料の一部に前記材料を貫通する切れ目を切開するために、前記折り目付け車輪双方の前記外側周辺部の外側に半径方向に突出するように前記折り目付け車輪双方の間で前記切開工具を調整するステップを備える方法。

【請求項 10】

前記折り目付け車輪双方および前記切開工具が、前記折り目付け車輪双方の回転軸に平行な共通な線上に配置される接触地点で前記材料と噛み合うように配置される、請求項 9に記載の方法。

【請求項 11】

切開端部を有する切開車輪を準備し回転可能に配置し、外半径の寸法が等しく共通の回転の中心を有する一組の回転可能な折り目付け車輪双方の間で可動式に支持する、圧縮材料を貫通して切れ目を形成する方法であって、前記材料が前記切開折り目付け車輪組立体に対してまたは反対に移動する際、前記材料を貫通する切れ目を切開するために前記切開端部を前記折り目付け車輪双方の前記周辺部の外側に半径方向に突出させるように前記切開車輪を調整するステップを備える方法。

【請求項 12】

前記折り目付け車輪双方が前記材料を圧縮するために作動し、同時に前記圧縮された材料を貫通する切れ目を切開するために前記切開端部が突出する、請求項 11に記載の方法。

【請求項 13】

前記折り目付け車輪双方および前記切開端部が、前記切開折り目付け車輪組立体の回転軸と平行で共通の線上に配置される接触点で前記材料と噛み合うように配置される、請求項 11に記載の方法。